

大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第5回 市民福祉部会 議事録

◆ 日 時 令和元年11月8日(金) 14:00～15:00

◆ 場 所 保健所4階 中会議室

◆ 出席者

【委員】50音順

影山 隆之 部会長、今村 博彰 副部会長、江口 公二、小野 仁志、小野 ひさえ、
田島 寛信、淵 芳包(計7名)

【事務局】

企画課参事補 和田 勝美、同主査 中野 悠樹(計2名)

【プロジェクトチーム】

福祉保健課主査 和田 宏、子育て支援課主査 吉田 晶信、
長寿福祉課主査 吉田 健治、障害福祉課主査 奈須 正博、
保健総務課主査 上田 卓司、健康課専門員 金並 由香、
人権同和对策課参事補 田邊 美紀、市民協働推進課主査 伊東 章将(計8名)

【オブザーバー】

なし

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 第4回部会会議でいただいたご意見等に対する回答について
2. 大分市総合計画第2次基本計画中間提言(案)について
3. 今後の日程について

大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第5回市民福祉部会 会議録

事務局

皆さん、こんにちは。ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会第5回市民福祉部会を開催いたします。

まず、開会に当たりまして、本日、衛藤良憲委員、児玉三枝子委員、釘宮誠司委員が欠席ということでご連絡をいただいておりますのでご報告を申し上げます。

次に、お手元に配付しております資料の確認をいたします。

まず、本日の次第、配席図、A3横の第4回市民福祉部会会議でいただいたご意見に対する回答表、それと、大分市総合計画第2次基本計画の中間提言（案）、大分市総合計画第2次基本計画検討委員会業務の流れ、以上になります。皆さん、資料のほうは全てありますでしょうか。

それでは、早速議事に入ります。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、影山部会長、よろしくお願いいたします。

部会長

皆様こんにちは。本日もお忙しい中お集まりくださってありがとうございます。どうか積極的なご意見をお願いいたします。

次第に従って、議事を進めさせていただきます。議事は（1）から（3）まで三つありますが、特に（2）が本題であります。

最初に（1）前回の部会会議でいただいたご意見等に対する回答について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、前回の部会におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見等につきまして、市としての考え方等を整理しましたので、ご説明させていただきます。

お手元に配付いたしました資料のA3横の2枚になっている資料をごらんください。前回いただいたご意見に対する検討した事項になります。

主なものについて説明させていただきます。

まず2番目、第1章の第5節社会保障制度の充実の箇所についてでございますが、生活習慣病の割合が高い傾向にあると言われておりまして、大分市民が具体的に何を行えばいいのかわかるように「特定健康診査を推進する」という文言を記載されてはというご意見でございました。これに対する市の考え方としましては、国民健康保険における特定健康診査は、政策ではなく事業の一つとして推進していくものでありますことから、市の具体的な取り組みの一例として「動向と課題」の中に追記することとしました。内容については、その右側でございます「動向と課題」の中に「大分市としても、県と連携し制度の安定化を図るとともに、「特定健康診査の推進など」により国保財政の健全化に取り組むこととしていきます。」と追記しております。また、用語解説にも目的を追加しております。

次に3番目、これも同じく第1章第5節の社会保障制度の充実についての箇所でございます。原稿に記載されておりました非正規雇用についての文言が素案にはなく、主に

高齢者のみの表現となっており範囲が縮小している。就職氷河期の支援についても国のほうで検討されていることから、若年層に対する取り組みについても記載があったほうがよいのではないかという意見でございました。これについては、いただいた意見のとおり、「動向と課題」のところ、右から2番目のところにありますが、「さらには、「非正規労働者の雇用対策や」といった文言を追加したいと思います。以下、「雇用年齢の引き上げなど働き方の変化による社会保障制度の充実も求められています。」という表記にしております。

9番目になります。こちらは、第2章第1節健康づくりの推進についてでございます。予防医学を市民に啓発することがポイントであり、健康づくり推進条例に事業者の役割の記載があるように、成人保健については従業員の健康管理に大きな影響力をもつ企業に対する働きかけをしていくことが重要である。関係団体として事業者の明記もしていただければという意見でございました。これにつきまして、市の考え方としましては、事業者は、従業員の健康診断等の受診促進や受動喫煙防止、過度のストレス予防等の心身の健康に配慮した職場環境の整備に努めることが必要であるという認識でありますことから、関係団体として「労働」という明記をすることで修正等をさせていただきたいと思っております。修正事項については、この右の項目にありますとおり「動向と課題」の箇所と主な取り組みの中の「健康寿命の延伸にむけた支援」という箇所に「保健・医療・福祉・教育」のところに「及び労働等関係団体」という表現を追記しているところでございます。

2ページ目をごらんください。

続きまして11番、第3章人権尊重社会の形成、第1節人権・啓発及び同和対策の推進についてでございます。ハンセン病回復者の修正についてという意見でございました。市の考え方でございますが、現在、日本人のハンセン病新規患者数は年間ゼロ人から数人程度で、ハンセン病患者数が10人前後でございます。本市では、平成20年に制定されました「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」により、ハンセン病患者やその患者であった方の福祉の増進や名誉回復等のための措置を講じることにより、ハンセン病問題の解決の促進を図っているところでございます。また、表記の修正がございまして、現在、素案のほうには「ハンセン病回復者」というふうに表記をさせていただいていますが、これですと現在のハンセン病患者やその家族が対象にならないため、表記を「ハンセン病回復者等」に修正したいと考えております。

前回の第4回部会会議でいただいたご意見に対する回答についての説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございました。ただいまの説明、修正案に対して、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(なしの声)

部会長

前回のご意見等に関する取り扱いにつきましては、今の執行部の回答でよろしいということでご理解いただいたといたします。

事務局

本日の主な議題になります2番目、大分市総合計画第2次基本計画中間提言（案）について、まず中間提言とは何かということを含めて事務局のほうから説明をお願いします。

中間提言（案）についてご説明させていただきます。

まずその前に、中間提言の位置づけと今後の流れについて簡単にご説明をさせていただきます。A4カラー刷りの「今後の大分市総合計画第2次基本計画検討委員会業務の流れ」と書かれた資料をごらんください。詳細については、後ほど議事（3）の今後の日程の中で説明させていただきます。

現在、この表の上から二つ目の黄色で塗られている箇所の「検討委員会による協議検討」を行っているところでございます。検討委員会の各部会において、総合計画の素案に関してさまざまなご意見をいただいているところでございます。今後、市としましては、検討委員の皆様からいただいた意見等を踏まえ、総合計画の原案を作成し、広く市民の皆様から意見をいただくためのパブリックコメントを実施する予定でございます。

これまで、素案について部会でご意見をいただき、必要に応じて修正等を行ってきたところでございますが、市としては原案を公表してパブリックコメントを行うに当たり、これまでの部会の議論の経過を中間提言という形でご報告をしていただき、さまざまな視点から、指摘を踏まえた原案を完成することとしたいと考えております。

中間提言の形式につきましては、部会ごとに出された主な意見を事務局で取りまとめ、各章で整理して、11月25日に各部会長より報告をいただくこととなっております。

続きまして、中間提言（案）についてご説明いたします。先ほども説明させていただきましたが、前回までに委員の皆様からいただいた意見をもとに、事務局にて中間提言（案）を作成させていただきました。一通りご説明させていただいた後に、提言に入れた方がよいと思われる内容や文章表現の修正等についてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

それでは、大分市総合計画第2次基本計画中間提言（案）と書かれた資料をごらんください。

まず、中間提言案の構成についてでございますが、「本部会での検討範囲」につきましては、第1部市民福祉の向上について議論してきましたので、このように記載しております。

そして、「主な意見」についてですが、（1）全体について、（2）社会福祉の推進について（3）健康の増進と医療体制の充実について、（4）人権尊重社会の形成について、（5）地域コミュニティの活性化について、（6）健全な消費生活の実現についてとしております。それぞれ、委員の皆様からいただいた意見などをもとに作成しております。

それでは、（1）全体について説明いたします。

こちらにつきましては、子ども・子育て支援や高齢者福祉、例えば地域コミュニティの活性化など各節においてさまざまなご意見をいただいたことから、それらの内容を包含するような形で整理したところでございます。「各施策の推進に当たっては、市民福

社のさらなる向上をめざし、市が市民や団体、関係機関との連携を強化し、一体となった取組を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて、健やかでいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組を推進する必要がある」としております。

次に、(2) 社会福祉の推進についてでございます。

1点目については、平成30年4月施行の改正社会福祉法により、我が事・丸ごとの地域福祉推進の理念が法律に規定されたことに伴い、地域では住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり、市では地域での取り組みを包括的に支援する体制づくりに取り組む必要がありますことから、提言としましては、「地域福祉については、複合化する地域課題に対し、住民や関係機関による把握や関係機関との連携等による解決を目指すために、地域で支え合う体制づくりや地域福祉の担い手づくり、更には分野を横断する包括的な支援体制づくりに取り組む必要がある」としております。

2点目につきましては、多世代の交流、高齢者と子供たち、世代を越えた交流が大事であり、推進していくべきであるとの意見を複数いただいたことや待機児童解消に関するご意見をいただいたことから、提言としましては、「子ども・子育て支援については、いろいろな世代からの参画を促すとともに、地域住民と連携を図り、子育てができる環境づくりを推進することが求められる。また、安心して子どもを産み育てられるよう保育所等の定員確保に取り組む必要がある」としております。

3点目と4点目については、地域包括ケアシステムの構築やその取り組みの一つとして医療と介護の連携についてご意見をいただきましたことから、提言としましては、「高齢者福祉の充実については、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを最後まで続けることができるように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できる地域包括ケアシステムの構築を推進していく必要がある」としております。4点目につきましては、「本市の高齢化率が26%を超え、医療ニーズの高い方や重度の要介護の方が増加する中で、医療や介護が必要になっても自宅や地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携の必要性は今後ますます増大することが見込まれるため、連携した取り組みを進めていく必要がある」としております。

次のページをお開きください。

5点目につきましては、障害者が地域で暮らす上での支援体制についてのご意見をいただきましたことから、提言としましては、「障がい者（児）福祉の充実については、地域で生活を営む住居となるグループホームの整備や就労支援の推進が求められており、障がい者が安心して地域で生活を行うためには人材の確保や相談・支援体制を充実させる必要がある」としております。

6点目につきましては、就職氷河期にあたる非正規労働者である若年層の就労についても国で検討されているとのご意見をいただきましたことから、提言としましては、「社会保障制度の充実については、若年者の雇用対策や、雇用の充実と働き方の変化に対応した社会保障制度が求められている。また、生活困窮者及び生活保護受給者に対する自立支援の充実が求められる」としております。

7点目についてでございます。医療費の増加への対策として、特定健康診査の受診率向上の積極的な推進についてご意見をいただきましたことから、提言としましては、「一人あたり医療費が年々増加傾向にあるなか、市民の疾病予防・重症化予防を目的とした

事業として、特定健康診査の受診を積極的に推進し健康保持増進に努める必要がある」としております。

続きまして、(3) 健康の増進と医療体制の充実についてでございます。

まず1点目についてですが、健康づくり推進条例の施行に伴い、その周知を行うとともに地域での健康づくり活動を推進していくこと、また、生活習慣病予防のためには若い世代からの健康づくりが重要であり、特に働く世代の健康管理を担う事業者に対する働きかけが重要との意見をいただいたことから、提言としましては、「健康づくりの推進については、大分市健康づくり推進条例の施行を受け、地域の関係団体と連携しながら一次予防を推進する必要がある。特に若い世代からの生活習慣病予防のためには働く世代への取組が重要であり、事業者との連携を促進していく必要がある」としております。

2点目についてですが、今後ふえていく在宅医療・介護の需要に対応していくことの重要性や休日夜間当番医制の充実、災害時医療救護における関係機関との連携強化などに関するご意見をいただいたこと、また、ICTの活用や医療・保健・福祉の連携強化を図りながら地域医療体制を充実させていく必要があるとのご意見をいただきましたことから、提言としましては、「地域医療体制の充実については、ICTを活用した情報連携や、医療・保健・福祉など多職種間の連携強化を行うとともに、いつでも、どこでも安心して医療サービスが受けられるよう、在宅医療体制、救急医療体制、災害時医療救護体制などの充実を図ることが求められる」としております。

続いて、(4) 人権尊重社会の形成についてでございます。

人権尊重の精神を育む人権教育に努めていることや、あらゆる場での人権教育・啓発の充実を図り、あらゆる人権問題の解決のための施策の推進を図る必要があることから、提言につきましては、「あらゆる場での人権教育・啓発の充実を図り、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、ともに生きる喜びを実感できる地域社会を実現する必要がある。また、様々な分野との連携により男女共同参画社会の実現を推進していく必要がある」としております。

続いて、(5) 地域コミュニティの活性化についてでございます。

ご近所関係が希薄になっている中で、地域人材及び連携の重要性についてのご意見を多数いただきましたことから、提言としましては、「地域を担う人材の育成、確保及びその人材の連携強化を図り、市民が主体となった自主・自立のまちづくりを推進し、地域の活力と魅力を最大限に引き出すことにより、地域コミュニティの活性化をより一層促進する必要がある」としております。

次のページをお開きください。

最後に、(6) 健全な消費生活の実現についてでございます。

今後、増加が予測される若年層の消費者トラブル防止に向けた対応についてのご意見をいただきましたことから、提言としましては、「スマートフォンの普及や、今後、成年年齢が引き下げられることなどにより、若年層の消費者トラブルの増加が見込まれることから、これまで以上に若年層に対する消費者教育を充実するなど、消費者の自立を支援する必要がある」としております。

説明については、以上でございます。

部会長

ありがとうございます。我々は今市民福祉部会で基本計画（案）の第1部市民福祉の向上を章、節ごとに検討してきたわけですが、それをまとめてこの後議会や市民の皆さんにご意見をいただくにあたって、どういうところを大事に考えてこの部会ではこういうふうに案を取りまとめたかというふうな補足に相当するような説明になるんですかね。直接計画にあらわれる文言ではないんですが、今までの議論を整理してこの辺が肝要なんだよということを示してくださったものです。ですから、主な意見の（2）から（5）までがそれぞれの章に対応する形でまとめてくださっています。その中であまりご意見が出なかったところもあり、また、たくさん出たところもありまして、その中の主なポイント、考え方を整理してくださったものになります。

この中間提言の案に関してご意見、ご質問など、活発なご議論をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

特に、大事なことが言葉としてあらわし尽くせていないというふうなことをお気づきでしたら、ぜひこの機会に追加をしたいと思いますがいかがでしょうか。

順番に行きましょうかね。全体についてというところはいかがでしょうか。各方面が連携を強化して一体となってやるということが大事だと述べているので、ここは総論としてそれほどないかもしれないと思っているんですが、どうですか。何か追加したほうがいいとかありますか。

ここはよろしいですか。

（よしの声）

部会長

次に、（2）社会福祉の推進について。ここは、これまでの会議でも活発に動いていただいたところなんですが、地域福祉、子育て支援、高齢者のこと、医療の連携、障がい者福祉、社会保障制度のこと、それから、特定健康診査のこと。こういうふうにまとめてくださっています。

全体としていかがでしょう。今の説明聞いていただいて不足のところ、修正が必要なところございませんでしょうか。

委員

前回の資料ですが政策・施策総括評価（案）についてですが、地域福祉の推進のところで、評価がここだけがCでおおむね順調にいと。これは、何でこれだけCなのか。

事務局

これは、前回お示しさせていただきました政策・施策評価のところの資料でございます。これにつきましては、確かに地域福祉の推進については、真ん中のほうに評価資料というのがございまして、その中にそれぞれの取り組みの成果をあらわす現状値、目標値等の指標を定めて、その目標値の達成状況に応じた評価のほうをしているところでございます。

地域福祉の推進につきましては、指標を福祉協力員を配置している社会福祉協議会の数という形で設定させていただいているところでございます。目標値の20校区に対し

令和元年度実績見込みとして6校区となっており、少し進捗のほうが進んでおりません。数字としては達成度が30%ということですので評価指標の達成度としてはE評価という形になっております。そういった評価指標の指標と内部評価としてそれぞれの取り組みを総括的に評価したところ、Cの「おおむね順調であるが一部改善が必要」という評価をしたところでございます。

委員

達成率とか達成度が低いんですね。なぜそういうことになったかという分析があって、だからこれからどうしようという今度の計画だと思うんですけども、それについては、前も少し説明していただいたと思うんですけど、何かこう。だから今度の計画は、ここはこうしたというふうなのが特にございますか。今の案で書いてあること自体異論はないですが、どうかお願いします。

P T

今年の3月に大分市と大分市社会福祉協議会の合同計画として第4期大分市地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画を策定しております。

福祉協力員については、数値で見るとなかなか進んでないということで、原因といたしましては、地域で役割が明確になっていない、こういった役割を持ったほうがいいのかというのがはっきりと決まらずに、あくまで一部の校区社協のほうで独自の取り組みという形でされているにとどまっているのが現状でございます。それではやっぱりだめだろうということで、今回この第4期と第5次の計画を見直したときに、計画策定委員会の中でそういった役割を今後明確にして制度化を図っていき、市全域での取り組みとしていこうということになりました。

福祉協力員については、第4期計画・第5次計画において重点的な取り組みの一つとして掲げておまして、現在、市と社協でこういった形で制度化をしていこうかということで協議しております。今後、この実施の数を少しでも上昇させていくように取り組んでまいるところでございます。また、財政的な支援も含めて検討が必要ではないかと認識しております。大分市の社会福祉協議会と合同で今年の3月に大分市は第4期地域福祉計画、市の社協は第5次地域福祉活動計画というのを一体となって策定させていただいております。

委員

この点について、今事務局の方から説明があったところですけども、要は福祉協力員という言葉だけが先行してしまっていて、一体福祉協力員とは何かというのが明確でなかった。そういうことから、定義をはっきりさせる。

それから、必要な財政的な支援を含めてどんな支援ができるのか、それを含めて検討していきましょうというのが先ほどの地域福祉計画の中身でまとめられました。この計画の中でも重点項目で上がっていますので、計画に基づいて着実に進めていけば数字は上がっていくのではないかと考えています。

部会長

今の点についてはよろしいでしょうか。

ほかに、中間提言の(2)社会福祉の推進についてのところでご意見、ご質問などございませんでしょうか。

委員 本部会での提言を受けて素案が修正されるじゃないですか。この全体にそれぞれ2から5の社会福祉の推進についてなどは項目ごとになっているので、このあたりが多分今後の意見を反映されて素案が修正されるのかなというのは大体わかるんですけど、全体についてのところの提言というのは、素案でいうとどういうあたりで反映されているのかが気になっています。

部会長 ここに書いてあることは、必要なところは素案の修正を今まで章、節ごとにしてきたわけで、その背景というか、どんな精神でそういうふうにとまとめたかという説明だと思います。つまり第三者がこの素案を見たときに、この部会がどういう姿勢で取りまとめたかというふうなことではないでしょうか。

委員 基本的な姿勢がこの全体であらわれているということで。

事務局 はい、そうです。

委員 はい、わかりました。

部会長 ほかにいかがでしょうか。

私、看護保健系でちょっとだけ気になったんですけども、市の計画なので推進するとか取り組みを進めるとかの主体は、一応大分市ですよ。

事務局 はい、そうです。

部会長 (2)の一番最後のところですけども、一人あたり医療費が増加傾向にあるわけですけど、「特定健康診査の受診を積極的に推進し」までは推進するのは大分市だからいいんですが、健康保持増進に努めるのは、これは各市民のような気がするので、表現が一貫してないんじゃないのかなとちょっと思ったんですけど。大分市が皆さんを健康にして差し上げるという意味じゃないんですよ、ここは。

事務局 健康の保持、増進につながる施策の推進とかいうような形など、表現はまた検討させていただきたいと思います。

部会長 そうですね。はい。

全体に、主語を書かなくても日本語が通じてしまうので、長い文の途中で主語がすりかわってしまうことが起こりやすい。ちょっとそこは、ほかのところもひよっとしたらあるかもしれないので、最終チェックをお願いします。

それでは、(2)社会福祉について何かございますか。

委員 1が全体、2が社会福祉、次が子どもの子育て、次が高齢者になると思います。子育て

て支援のところも大分市は大概行っていると思うんですけど、児童相談所というのは、保育所と児童相談所の役割が非常に重要で、子育て支援の中では一番核になっているように思います。だから社会の中で、やはり地域も高齢者もとにかく子育てというのが一番大事だと思います。この子育て支援のところでは、児童相談所との連携については。

部会長 児童相談所は、直接には県の機関になりますので、児童相談所との連携ということは。

委員 今日話もあって、県が管理する場合と国が直轄である場合とやはり地域になったら市と県きちんといかないからああいうことになったんだというような気がしたんですけど。

部会長 県や国との連携が必要な部分についてはそれなりに接点あると思うんですが、補足説明をお願いします。

P T 現状、総合計画の中には児童虐待について触れておりました記載もございます。今回、中間提言案の中では触れていませんけれども、計画の中には入っております。

具体的な記載としては、子供と家庭のきめ細やかな支援というところがございまして、その中に児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応のため相談体制や関係機関等との連携を充実し、強化をしますというふうに記載しております。

委員 わかりました。

部会長 中間提言は計画案全体を網羅しているわけではありませぬので、ここが肝ですよということに対してのものであります。計画案には入っているということです。

ほかには、いかがでしょうか。

(なしの声)

部会長 では、2枚目(3)健康の増進と医療体制の充実について、ここに関してはいかがでしょうか。

条例を踏まえてとか、事業者との連携というのも追加しましたし、ICT活用、在宅医療、救急医療、災害時救急医療などなどとなっております。実際、計画の中には市だけですることではありませぬので民間とかほかの行政との連携のことも書いてあるわけですね。いかがでしょうか。この案を取りまとめるにあたっての私たちの姿勢とか、どういう精神、どういうハートでつくったかということがあらわされていますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 では、(4)人権尊重社会の形成について、これはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

では、(5) 地域コミュニティの活性化について、いかがでしょうか。

委員

ここに書いている言葉はこれでいいと思うんですけど、私は地域の各役員の選考委員長をしています。自治会長は現在で370、380、老人会が320ある。それから神社総代等々あるんですけど、一言で言ったら、4～5年前から地域コミュニティの崩壊が始まっているんです。なぜかというといろんな役員のなり手がいないんです。皆さん知っていると思うんですけど。自治会長のなり手がなく、老人会長のなり手がなく、民生児童員のなり手がなく、神社総代のなり手がなく。それで、なり手がなくから70や75、80になってもずっとやっている。そうするとやっぱり動きが鈍くなる。感覚が鈍る。そうすると、ここに書いてあるとおりになんですけど、高齢化で苦慮しているというのが実態なんですよ。

私はもう、いろんな自治会長をいろんなことで知っていますがね、あんなのところは大丈夫かと言ったら、いやもうどうしようもないと。私は市の老人会長ですけど、いろんなところに出向いていくと、「いや、もうなり手がなく」と。そうするとね、「もう私は86歳だけど、なり手がなくから私がしないといけない」と。そうすると、地域コミュニティを図るということはもう不可能に近いというふうな、そこまできているんですよ。

そうすると、ポイントは人材育成確保の具体的な施策が必要だろうと思うんですよ。人材の育成と確保。これが市はできますかね。ここに書いてますけど。これは市ではできないでしょうね。どうなんでしょうか。

部会長

なかなか難しい課題ですが。

委員

いや、これは極めて難しい。

P T

素案の中の主な取り組みの中でも地域を担う人材の育成、確保といったものを掲げさせていただいております。より具体的な施策としましては、地域コミュニティ創造事業をやっております、その中では地域にお住いの方向けに地域づくりであるとか、そういった手法などを勉強していただく講座を開催したり、地域づくりに関する有識者の方をお呼びして講演会を開催するなど、地域づくりまたは地域活動に参加することの重要性であるとか、そういった事業をやっております。

委員

その効果はいかがですか。

P T

地域コミュニティ創造事業は平成26年度からやっております、今、いろんなやり方を少しずつ変えながらより具体的な参加につながるように取り組んでいますが、数字

で見るとなかなか。昨年からはそこに参加していただいた方の追跡調査というものを行っておりまして、参加していただいた方には地域活動の大事さであるとかいうところを感じていただいているところではあります。

あとは、地域コミュニティ創造事業に参加していただく方の人数、それと地域を増やしていくところが課題だと考えております。

委員

私どもは地域で育ったから地域のために尽くすというそういう信念のもとにあるんですけど、こんなこと言ったら失礼になるかもしれませんが、60代の方はやっぱり家庭が大事だと。だから、地域より家庭が大事だという風潮が極めて多い。これは、いい、悪いじゃなくて、現実にはそういう空気が漂っている。だから、60代の人にどんなに説得しても、さっきから言うように役員にはならないんですよ。そうすると、いきよ70代、80代、場合によっては90代の方が自治会長している人も中にはいます。92歳の方も。これが現実なんですよね。

だから、何か全体で地域とそこに住む人のつながりを高めるようなことをやらないと、これはもう、私は4～5年前から崩壊というふうに言っているんですけど、現実には歯止めがかけられないんですよ、だから、現実にはそれを市にやってくださいと言ってもそれはできないと思います。だから地域の中で我々がどうやってやっていくかということしかないのかなと思うんですけど、それもいい知恵がないというのが実態です。

委員

もう一つ、環境的には60代になっても働いている。

委員

働かなければいけませんから。

委員

そういうのも関係あると思いますね。

委員

今もう75歳まで働いていますよ。だからね、それもあるんですよ。おっしゃるとおり。

部会長

本来でしたら各地域で自発的、自主的にやっていただいてそれを市が上から取り仕切るんじゃないなくて、市がサポートするくらいであればいいんでしょうけど、実際に今、委員がおっしゃったように回らなくなっている部分があって、新しい考え方とかやり方を市が横からサポートするみたいなスタンスになるんでしょうかね。この計画としては。市が率先して引っ張って指示を出すみたいな話とはちょっと違いますから。

委員

ええ、ちょっと違うんですよ。

P T

委員のおっしゃるとおりですね、やはり行政のほうで誰か担い手を見つけて紹介するとか、正直できません。

委員

それは無理ですよ。

- P T ただ、地域づくり、その方たちの機運といいますか、やる気といいますか、参加する
気を起こすきっかけづくりをすることで地域活動に参加する住民の方々の増加を側面
的ではありますが支援していきたいと考えております。
- 部会長 どうでしょうか。
- 委員 やっぱり人材の育成、確保について市としても支援をしていくというような文言を。
それしかできないですね。市がやるということは不可能ですから。
- 部会長 「人材の育成、確保を図り」が市のやることになってしまいますけど、その文章表現
でいいんですか。その後で「市民が主体となった」と続くので、そこから先は委員おっ
しゃったとおりになると思うんですけど、その前の部分、市が人材の育成、確保をし、
人材の連携、強化を図りという文言を検討してください。
- P T 本日委員からいただいた意見を考慮してその表現は検討させていただきます。
- 部会長 ありがとうございました。
ほかに5については、ご意見ございませんか。
- (なしの声)
- 部会長 では、6消費生活のところはいかがでしょうか。ポイントとして若年者への消費者教
育を充実するところを強調しています。よろしいでしょうか。
- (よしの声)
- 部会長 この中間提言については、この後の部会代表者会議で私が代表して報告をするよう
になっておりますので、もしご意見あったらぜひ今日のこの場で頂戴したいんですが、も
う一度伺います。全体を通していかがでしょうか。
- 委員 この部会からの提言を受けて修正案をつくるにあたって、この数値を入れた目標設定
について変更することというのはあり得ますか、ないですか。
この提言を受けてから修正案をつくる段階で、各部会からのこの提言を聞いてから、
例えば医療のほうからICTとありましたよね、ああいう文言が部会から出ているけれ
ども、素案には全くそういう点には触れられていないですね。文言も当然そうなん
ですけど、やっぱり数値的な目標が入ることが一番重要になってくるんじゃないかなと個
人的には思っています、「じゃあこの目標も入れたほうがいいのかもね」という話にな
るのかな、ならないのかなというのが純粹に知りたいだけなんですけど。
例えばICTの話を出しましたがICTの話をしているわけじゃなくて、この数値

の目標設定というのはあくまでも、修正案をつくるにあたってもこれでいきたいのかどうなのかというところを知りたいだけです。

事務局

本部会の中で、一度皆さんにご検討いただくために素案を見ていただいて、現行計画からこういった形での変更をしたいというところでこれまで委員さんのご意見をいただけてきました。修正が必要な部分、あるいは行政の考え方というのをやり取りしながらこれまで変更をさせてきていただいています。今の事務局の整理の仕方としては、各章、各節にいただいた意見を反映させていただいたりとか、市の考え方を伝えて整理してきたというふうに判断しているところなんですけれども、具体的に委員さんのほうからここをこうしたいというご意見があれば、できましたら今のこの会の中でいただけると、また皆さんの意見であったりとかいうことができるのかなと考えております。

委員

わかりました。

部会長

各部会から出てくる素案の中に当然お互い関係が深いものもありますので、そこで少し調整が必要なことがあれば修正をする可能性があるということですね。

事務局

はい。

部会長

そのために11月25日の会議を予定しておりますので。基本的にはそういうバッティングがなければ今日のところで素案を決めたいという趣旨です。

委員

はい、わかりました。

部会長

中間提言に関しましてはよろしいでしょうか。

(よしの声)

部会長

今の点も含めて議事の3になりますけれども、今後の日程のことについて事務局から再度流れの説明をお願いします。

事務局

それでは皆さん、再度こちらのA4横のカラーで大分市総合計画第2次基本計画検討委員会業務の流れという部分をごらんください。こちら、本日も説明をさせていただきました中間提言案につきましては、先ほどちょっと触れましたが、今後部会長と調整をさせていただく中で追記であったり、修正という部分を加えて市民福祉部会としての中間提言としてまとめさせていただきたいというふうに考えております。

その後、各部会で作成した中間提言を総合計画検討委員会、委員長でございますキタノ大分大学学長や各部会の部会長、副部会長で構成されます部会代表者会議に11月25日に諮りまして、その後検討委員会全体として中間提言を市長に手渡すということとなっております。

市のほうといたしましては、その中間提言を受けまして、総合計画や総合戦略の原案、素案を修正したものを作成いたしまして、12月中旬から広く市民の皆様に意見を聞くパブリックコメントを実施する予定としております。そのパブリックコメントの結果を得まして最終提言をまとめていくということになります。

その後、2月上旬に最終提言報告会を開催いたしまして決定するということとなります。この報告会には、委員の皆様方にもご出席いただく予定としております。

ここまでが大分市総合計画第2次基本計画検討委員会として皆様方に審議いただくものとなりますけれども、その後市のほうでは総合計画につきましては、最終提言に基づきます最終案を議会に提案させていただく予定と考えておりまして、総合戦略と同様に3月に完成を予定しております。

以上のことを予定しておりますことから、市民福祉部会といたしましては、本日が一応の部会会議の区切りとさせていただきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては以上でございます。

部会長

ありがとうございました。今ご説明にありましたように、この部会での検討会議には、今回が最後という日程になります。本日いただいた中間提言に関するご意見の反映とか最終的な今後の細かい調整等をお集まりいただいて話し合う時間ございませんので、事務局のほうで調整していただいて最終的には取りまとめは部会長の私のほうにご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

部会長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして議事は終了させていただきますが、せっかくですのでご出席の委員の皆様方から全体の流れを踏まえて感想など、短く一言いただければと思います。

委員

さっき聞いたんですけど、中核都市ではかなりこういう総合計画ということで県下で18市町村、その中でこれだけのことをやっているというのはなかなかないと思うんですよ。こういうやり方がいいのかわからないけれど、よく整理されていると私は思います。そして、何よりも事業費を含めて「何をいつまで」「何をどれだけする」というのがきちんと決まっているというのは非常にいいことだと思っています。

そういうことになるから、市民ファースト。大分市民のパブリックコメントもあるんですけど、市民の立場に立った推進をぜひやっていただきたいと思います。やっぱり市民あつての計画であつて、市民の協力がなくてやっぱりできないと思いますので、その辺はまたよく心得ていただきたいと思います。

ただ、事務局の方には毎回毎回膨大な資料をいただいてありがとうございました。

そういうことで、市民の立場に立ってよろしく願います。

部会長

ありがとうございます。

委員

私は日程調整の段階でなかなか合う日程がなくて、自分が子ども育成・行政改革推進特別委員会の委員長として入っているものですから、子育てのところにすることだけ来ていただければということで、なかなか出席することができなかつたんですけれども、この総合計画、総合戦略が向かっている方向というのは、これだけ議論を積み上げてやって、方向性はあるべき姿に向かっているんじゃないかなと思います。後はどれだけ具体的な事業であったり施策であったりというのが効果的なものになるということが一番で、またこれから次、大事なことになってくるんじゃないかなと思いますので、そちらのほうにもしっかりと取り組んでいただきたいのと同時に、私自身も取り組めるように頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

部会長

ありがとうございます。

委員

私も県と市のいろんな委員をさせていただいて、実際の地域での活動の真ただ中にあるんですけど、やはり、なかなかいろんな世代によってそういう地域の活動に参加する。だから、実際現場といいますか、そういう中で絶えず揺れ動いているんですよ。文章化するとこういう形で十把一からげにまとめられるのか。でも、よくまとめているなというところは随所に、例えば、消費生活、男女共同参画、人権のほうもおそらく私が委員が一番長いところと思うんですけど、やはりなかなか文章化で説得力があって、やはり欠けたところがないというのは、私も団体を持っているから大変なんですよ。

今、直で国のほうがいろんな形で、特に環境問題、消費者情報から直接政策提言がよく来るんですよ。そうすると、直接そういうところやり取りする中で、やっぱり地域とのずれといいますか、こんな施策でよく、これは、どういう状況の中でどういうところでそういうのが入ってますよというのは必ず書いてくるわけですね。だから、この部会のところをずっと今までしたんですけど、なかなか皆さんの考えをこの文章の中で、例えば、社協の関係と福祉の関係、医療でも今は非常に情報が早いですから、そういうところのずれといいますか、この表現でどこまでこの中に入り込むかなというところが随所にあるんですけど、たくさん、いろんな面で勉強をさせていただきましたし、後が大変だろうなとそういう思いがしますので、ほんとうにいろいろな示唆に富んだ勉強をさせていただきました。以上です。

部会長

ありがとうございます。

委員

立派な資料をまとめていただきましてありがとうございます。感心しているところです。それで、こうなるともう行政だけじゃないし、私も常々言っているんですが、自助、互助。これはやっぱり市民にいかにも市民ファーストといえ、市民の人にそういう認識を持ってもらうかというのは大切だろうと思いますから、これからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。

部会長

ありがとうございます。

- 委員 私は大分市の委員を十幾つか兼ねているものですから、この委員会をずっと欠席していたものですから、大変申し訳ないと思っています。
- 主に、高齢化福祉などで携わっておるんですけど、やっぱり素案を見てよくまとめられたなというのが実感です。これだけ膨大な項目をここまでまとめるというのはやっぱりすごい労力がかかったんだなあと感じて関心しております。しかし、また逆にいい勉強になっております。以上でございます。
- 部会長 ありがとうございます。
- 委員 各業界、団体の代表者の方々が集まって、その業界、団体の方々しか知りえないような情報を提示していただいたなど。私も大変勉強させていただきましたし、各業界、団体が人材確保に大変苦慮されているということも改めて認識いたしました。これは、大変難しい問題だとは思いますが、一助となるように我々委員もちょっと考えていかなければならないなど改めて認識したところでございます。
- この総合計画が大分市にとりましていい形になりますよう祈念したいと思います。ありがとうございます。
- 部会長 ありがとうございました。
- 副部会長 先ほど委員からのお話がありましたように、この計画の中にもありますように、高齢者の地域包括ケアシステム、それから障害者についても、それから子ども・子育てについても、包括的な取り組みをするようにしていますけど、要は、これは人だと思わね。人と人とのつながりがなければ全て机上の絵に描いた餅に終わってしまう。私は今社会福祉協議会におりますけれども、まさにそこ、人間関係をつくっていく、人を育てていくということに力を注いでおります。これからも、市のほうはなかなか地域に出ていくことはできないんですけども、そのかわりに社会福祉協議会としては地域に出ていながら、いろんな関係をつくって人を育てていく、人からいろんなものを教わるというふうな、そういうことを進めていこうと思っています。これからも人との付き合いといいますか、人づくりというものを大切にしていっていただきたいなと思います。
- それから、先ほど市民ファーストという言葉がございましたけれども、実は今日、私ごとで車からおりたときに、私の妻が指輪を落としたんですね。それで、道路の側溝に落ちてしまったんです。その場ですぐに市役所の道路維持課のほうに電話をしましたら、ものの20分くらいですぐに来てくれました。側溝のふたはボルトでとめてありますので、なかなか取れないんですけども、それでもちゃんとボルト外してくれまして、それで指輪を取り上げてくれました。ほんとうは、市民ファーストという言葉は大事なんですけど、私は市役所に大変感謝しております。ありがとうございます。
- 部会長 ありがとうございました。
- それでは、最後に私からも一言申し上げたいと思います。まず、膨大な資料を準備し

てくださった事務局の皆様、ご苦労さまでした。それから、各委員の皆様方からもいろんなご意見いただいて、ほんとうに勉強になったと思います。高齢化が進んでいる日本の特に先端に行くような大分県大分市ですので、待ったなしの課題があるこの市民福祉部会の守備範囲は非常に大きな課題があって、簡単には解決しないぞということを改めて思ったところでもあります。

また、大分市の中でも地区によって温度差という言葉は不適切かもしれませんが、地域性が違いますので、その中でも一律にはいかないところもあるんだろうと思います。そこが市政の難しいところかもしれないなと思いました。

私はふだん、大学で教授をやっているわけですがけれども、文科省なんかも地方の大学どうするんだと、もっともっと地域に根差して、地域に目を向けて、地域と一緒にやらなければだめじゃないのかということを書いてはいます。地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域と活動する。大分市という地域に育てていただくことが大分市の学生にとって必要じゃないかということを書いたりします。ですから、国は時々地域性をあまり理解しないで全国一律とんちんかんなことを言うこともありますが、いいことを言っている場合もあるので、ぜひそういう国とか県レベルの動きともリンクさせながら、いろんな機会を逃さず、できることは何でもある。市民のためだったら何でもありという貪欲な、今までの枠を打破するような発想でやっていかないとほんとうに危機なんじゃないのかなと思います。ただ、私たちが重い病気に罹った方なんかのことでよく言うのが、危機の機(き)の字はチャンス、機会という意味でもあります。クライシスというのは分かれ道という意味ですので、あっちに行くともまずいけど、こっちに行けば新しい展開がプラスのほうに行くかもしれない。そういう分かれ道に立っているところだと思いますので、ぜひこういう計画の見直しを機会に、仕切り直したり、新しく始めたりすることがたくさん増えていけばいいなと願っています。

ほんとうに、真剣なご協議いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、私の役目は終了とさせていただきます。事務局にお返しします。

事務局

影山部会長、議事進行ありがとうございました。

本日の第5回をもって市民福祉部会は一応の区切りとなります。委員の皆様には、7月の検討委員会発足以来、大変お忙しい中5回にわたりご出席いただき、ほんとうにありがとうございました。

総合計画では、具体的な事業や施策を検討するのではなく、新たな時代のまちづくりの方向性を明らかにすることを目的としておりますので、委員の皆様には議論していただく上でやりづらい点もあったかと思えます。しかしながら、事務局としましては、各分野で活躍されている委員の皆様にご熱心な議論をいただく中で、それぞれの課題に基づいた大きな提言をいただいたと感じております。

今後、当部会でいただきました提言を踏まえ、総合計画第2次基本計画の策定に向け鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

これをもちまして、第5回市民福祉部会を終了いたします。まことにありがとうございました。